

「サンゴ礁生態系保全行動計画(案)」に対する意見の募集(パブリックコメント) の実施結果について

1. 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

- ・関係資料を環境省ホームページに掲載
- ・記者発表
- ・資料の配付

(2) 意見提出期間

平成22年2月16日(火)～平成22年3月15日(月)

(3) 見提出方法

郵送、ファックス又は電子メール

(4) 意見提出先

環境省自然環境局自然環境計画課

2. 意見募集の結果

72件

3. 意見要旨と回答について

別紙のとおり

「サンゴ礁生態系保全行動計画(案)」に対する意見

別紙

該当箇所	意見の概要	件数	意見に対する考え方
1. 背景			
(2)サンゴ礁生態系の現状 (サンゴ礁の劣化の原因について)	サンゴ礁の危機の原因是、海浜開発と陸上開発であり、そこに海水温の上昇が追い打ちをかけて壊滅的になったことを認識すべき。加えて、オニヒトデの問題が放置されたためである。	1	行動計画においても、これらの要因について記述しています。
2. 行動計画の目標及び対象			
(1)目標	「基盤となる国内外の連携体制や情報基盤を整備」とある組織構築において保全する側、利用する側の二極体制ではなく、保全及び持続可能な利用促進に向かたとある方向を同じくする立場にスキューバダイビング業界を据えて頂き、様々な活動に協力させて頂きたい。	1	本項目は行動計画の目的の一つとして関係者の連携の体制を整備することを掲げているものであり、具体的な組織構築を示すものではありませんが、連携の対象として事業者も含まれるものと認識しています。
(2)対象とする生態系	「サンゴ礁生態系」について、泥地、砂地、礫地、濁った海域や漁場(シャコガイやモズク、魚礁など)などが含まれているのであれば、それが分かるような表現をどこかに加え、含まれていないのであれば、追加してほしい。	1	御指摘の趣旨を踏まえ、「連続する砂地などの環境や、」を追加します。
	深海サンゴ礁あるいは冷水性サンゴ礁についても本行動計画の対象にすべきである。	1	これらのサンゴについては、浅海域のサンゴ礁生態系と状況や人との関わり方が異なり、一律に扱うことは困難であるため、本行動計画の対象外としました。
	「サンゴ礁生態系には、サンゴ群集だけではなく、密接に関連している藻場、干潟、海浜、マングローブ林なども含む」となっているが、本計画の取り組みがサンゴ礁の保全を中心に述べられており、藻場等他のものの保全については見えてこない。	1	本行動計画では、これらの要素も含めて「サンゴ礁生態系」としているところです。
(3)関係する主体	主体について、海域を利用し、熟知している関係者を重視すべき。	1	ここでは、さまざまな立場の人々の理解と行動が重要であることを記述しているものです。海域を利用し熟知している関係者も含まれていると考えます。
	観光業者や民間企業などの事業者の他に、事業に関わる従業員や社員にも理解と関心を促す必要がある。	1	「事業者」には従業員や社員も含まれていると考えます。
	多様な主体の役割やそれぞれの保全の実施手段が不明瞭であり、実際にはサンゴ礁保全の活動を行っている地域の NPO・NGO・市民団体等、さらには国民の一人一人を関係する主体とし、これらの取組の方向や役割、具体的取組を示してほしい。	2	御指摘の趣旨を踏まえ、関連する主体に期待される取組について追加します。
3. 基本方針			
(1)サンゴ礁生態系保全調和型社会の形成	「その恵みを活用した」「その資源利用と」というように、利用について強く書かれすぎているという印象を受けるため、保全についての説明を加えるべきである。また、(2)連携と協働に書かれている保全と利用の調和という語句を(1)に加えるべきである。	1	サンゴ礁生態系保全のためには、社会の中でのサンゴ礁生態系の価値を上げることが重要であることを記述しているところです。保全と利用の調和については、海洋基本法を引用して記述をしています。

該当箇所	意見の概要	件数	意見に対する考え方
(3)科学的認識と予防的・順応的態度	「予防的な態度」について、「危機的だから」実施することだけではなく、「影響を危惧して」実施しないことも必要なアプローチであり、双方を検討していただきたい。	1	御指摘の要素は予防的・順応的態度に含まれていると考えます。また、その手順については、具体的な案件毎に異なるものと考えます。
	「順応的」について、措置そのものを中止するまたは加えた措置を措置前に戻すことも含め、そのための手順を示していただきたい。	1	
4. 具体的な行動計画			
全般	「体制整備が望れます(p8)」、「地域間での連携も期待されます(p8)」という記述は他人事の姿勢ではなく、政策決定者も主体になって欲しい。	1	本計画には、策定にあたり協力を得た関係省庁や関係地方自治体等の【具体的取組】を記述しており、各主体それぞれの立場から計画の推進を図ります。一方で、サンゴ礁生態系の保全と適正な利用を図っていくためには、関係する様々な人々の理解と行動が重要であり、そのような関係者も含めた今後の取組のありかたを【取組の方向性】に記述しています。
	具体的な行動計画は縦割り・県別で、内容に問題がある取組もあり、新規の取組も案ばかりで、すぐにサンゴ礁生態系の保全につながるものがない。	2	
	サンゴの保全、再生移植、有害生物の駆除、増殖等に関わる活動資金をどこが負担を分担するのか、明確ではない。	1	
	すべての【具体的取組】に「海水温観測」を入れていただきたい。	1	
(1)サンゴ礁生態系保全の基礎となる取組			
①調和地域作りのための連携の促進	沖縄県の取組「サンゴに影響を与える擾乱要因を把握していく」にあたっては、現在までの研究や事例で判明しているような既存の有効な情報・知識をもとに有効な対策を講じてほしい。	2	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
②国際的取組	重要サンゴ礁ネットワーク戦略は東アジアだけでなく東南アジアを含むべき。パラオ国際サンゴ礁センターの研究、教育機能などの推進について、支援しようとしている研究・教育機能の内容や JICA の活動とのすり合わせ(協調)をどのように行うかを明記されたい。	1	国際サンゴ礁イニシアティブにおける地域の呼び方の関係から「東アジアを中心とした」との表現に統一しておりますが、当該戦略の策定の取組には東南アジアも含まれます。また、具体的な案件の内容等については、関係者と調整しつつ取り組んでいきます。
	サンゴ礁生態系保全の観点からも、国民レベルや国際的な温室効果ガス削減の具体的取組を行う必要がある。	2	温室効果ガス削減の取組は多岐に渡り、具体的取組を本計画に個別に記述することは困難ですが、それらの取組の更なる推進は重要と考えます。
③普及啓発・人材育成	普及啓発にあたっては、林道や農地改良などの工事に計画から施行まで含めて係わる関係者も対象にして欲しい。	1	御指摘の趣旨をふまえ、【取組の方向性】に「事業者や旅行者などを含めた」を追加します。
	【取組の方向性】に学校教育を含めた地域コミュニティーでの環境教育と書かれているため、【具体的取組】において自然体験・環境教育に文部科学省も携わるべきである。	1	【取組の方向性】においては、地域レベルでの取組として記述したものです。
	サンゴ礁生態系の重要性を伝えることのできるダイビングインストラクター(ガイド)の育成が求められており、ダイビング業界にこのようなガイドの資格制度を導入して人材を優遇し、雇用を促進する方策が望まれており、具体的な取組を行うべき。	1	御指摘の趣旨を踏まえ、【取組の方向性】に、人と自然との関わりや重要性について分かりやすく解説できる「人材の育成をしていくことも必要です。」を追加します。

該当箇所	意見の概要	件数	意見に対する考え方
④情報の収集・発信及びその体制の整備	サンゴ礁保全に関わる様々な調査、データ収集、各報告書マニュアル等について十分活用し協力できるよう、ダイビング事業者に情報共有をしてほしい。 サンゴ礁の保全・再生やそのためのルール作りに関する検討協議は、透明性の確保と情報開示を行い、ダイビング事業者が積極的に協力できるような体制の構築をお願いしたい。	2	御指摘の趣旨を踏まえ、【取組の方向性】に、事業者や活動に取り組む人々への情報発信の重要性を追加しました。
	「検討する」だけではなく、オニヒトデの大量発生の原因解明と対策に十分な研究支援を行い、研究を推進することが肝要。	1	危機要因の把握・分析については、(3)サンゴ礁生態系の保全の③に記述しております。
	連携や協働の重要性が述べられているが、具体的な行動計画にはそれがあらわれていない。例えば、モニタリングのあり方について環境省や各県が検討するとあり、連携するのであれば環境省、各県、NGO、研究者が一緒に検討、分析をしていただきたい。	2	本計画に記述した「サンゴ礁生態系保全連絡会議(仮称)」などを活用し、今後連携体制の強化に努めます。
(2)持続可能なサンゴ礁生態系の利用			
①生物資源の適正な管理と利用	【具体的取組】に有識者や専門家の参加が必要である。	1	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
	「里海」は全ての海に適用されるものではない。 手つかずの自然が残された海域をどのように保全するかも計画に盛り込んで欲しい。	2	重要な海域の保全については、(3)サンゴ礁生態系の保全の①に記述しています。
②適正な観光利用	【現状と課題】にある慶良間地域での海域の適切な観光利用のルールづくりにおいて、その海域を利用する業者や保全活動を行う組織等の関係者が参画できる仕組みづくりをしていただきたい。	6	エコツーリズム推進法を踏まえた現在の取組として慶良間地域を挙げている箇所であり、原文のままとします。
	エコツーリズム等ルールづくりにあたっては、その海域を利用する業者や保全活動を行う組織等の関係者が参画できる仕組みづくりをし、公平で慎重なルール作りをしていただきたい。	3	御指摘の趣旨は【取組の方向性】に記述しています。
	利用者制限は一番最後にとられるべき手段であり、まずは利用ルールの啓蒙普及、その徹底、状況調査を踏まえた上で、協議会等で分析、検討し、利用者制限という段階を踏むべき。	1	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
(3)サンゴ礁生態系の保全			
①重要地域の設定と管理	海洋保護区の設定を通じて、適切な管理と利用の推進を如何に図れるかが具体的に示されておらず、アジア型海洋保護区の設定や問題、更に問題解決につながる方策がこれまであまり検討されていない。	1	海洋保護区の設定については、いろいろな解釈があり、【現状と課題】にあるとおり、海洋基本計画に基づき、今後、生物多様性条約その他の国際約束を踏まえ、関係府省の連携の下、わが国における海洋保護区の設定のあり方が検討されることとなっています。
	「わが国における海洋保護区の設定のあり方を明確にした上で推進すること」とあるが、「海洋保護区」の定義がなく、何を推進するのか理解できない。	2	

該当箇所	意見の概要	件数	意見に対する考え方
②陸域とのつながりを考えた統合的な管理	赤土対策の補助金のあり方について、対策に協力的な農家と非協力的な農家を差別化することや、また、サトウキビに頼らない農業の転換など行っていただきたい。	1	御提案・御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
	生態系に深刻な影響を与える恐れのある農薬について使用規制をしてほしい。また、農薬が多く使用されているゴルフ場について、南西諸島で場所や数に規制を設けて欲しい。	1	
	オニヒトデ増殖と水質悪化の研究事例もあり、オニヒトデ対策には既存の駆除だけでなく、生活排水、産業排水等陸域起源の物質にも十分な対策をして欲しい。	2	
	沖縄県赤土等流出防止対策条例の見直しが必要であり、今後のサンゴ礁保全には陸域の農業政策と連動した総合的な調査も必要。	2	
	より強化的に行うために、【具体的取組】の対策の中に法律的な罰則を加えるべき。	1	
	開発によるサンゴ礁の面積の減少を認識しているなら、開発を防止する具体的な計画に改善していただきたい。	2	
	海砂採取に伴う直接的な影響や砂の巻き上げによるサンゴへの影響を防止するため、海砂の採取についても記述していただきたい。	2	
③個別の課題に対する対策の確立	有性生殖によるサンゴの増殖手法の開発の中心(成果も含めて)は阿嘉島である。更に人工増殖の取り組みは遺伝子搅乱を防ぐためだけではない。	1	御指摘の趣旨を踏まえ、「阿嘉島」を追加するとともに、有性生殖の理由として親群体の保護を追加します。
	「取り組みの方向性」にはサンゴの移植についてのみ触れられていますがこれは個別事項なので、「具体的な取り組み」に記した方がよい。 オニヒトデ対策に関しては、沖縄県の発行した「オニヒトデの話」と策定した「オニヒトデ対策ガイドライン」があり、これらを参考にしていただきたい。	1	御指摘の趣旨を踏まえ、個別事項を【具体的取組】に記述するとともに、沖縄県のオニヒトデ対策の取組について追加します。
	石西礁湖の取組は成果が上がっておらず、分析が必要。 「サンゴ幼生着生具を用いたサンゴ群集修復」についてのマニュアル(2007年、環境省)をつくるより、英語版が世界的に引用されている有性生殖を利用したサンゴ増殖技術マニュアル(環境省、2004)を改訂する方が役にたつ。	1	御指摘のサンゴ増殖技術マニュアル「サンゴ礁修復に関する技術手法」を追加します。
	サンゴの移植の手法について、本来なら自然界でほとんどが死亡するサンゴ胚から産出した種苗に着目し、既にビジネスとして動いている採取苗と組み合わせて販売する「バスケット型供給」を提案する。	1	御提案は今後の施策の参考とさせていただきます。
	サンゴの移植はサンゴ礁の保全・再生にどの程度寄与するか十分に検討されておらず、保全活動において優先的に行わることにも注意喚起されている等課題が多い。サンゴ移植に関する情報の共有や不適切な行為/技術を禁止できる現実的な仕組みを早急に作り上げるよう、本行動計画に書き込んで欲しい。	2	サンゴの移植に当たって課題があること及び技術的な手引き書や優良事例の普及について記述しています。なお、移植に関してこれらの課題に留意して「実施する」必要があることを【現状と課題】に追加します。
	分析や検討を行うだけでは具体的取組にはならない。	1	より効果的な対策のため必要な分析や検討を行おうとするものです。

該当箇所	意見の概要	件数	意見に対する考え方
5. 実施状況の点検と見直し			
	「サンゴ礁生態系保全連絡会議(仮称)」のメンバーには、実際に通年を通して水中環境を確認でき得る方・現状を把握している人材の参加が必要。	1	
	行動計画の具体的な取組や、策定後の見直しにあたっては、多方面からの意見を集約し、公平な発言が出来る場を設け、充分な時間をかけ協議し決定していく事が重要。	1	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

その他

用語について	保護、保全、保存、維持、再生、復元、創出、利用、活用などの用語を出来る限り明確し、一貫した使い分けをして頂きたい。 各所に記されている「重要な」「必要な」「適切な」や「適正な」(p14)などのあいまいな言葉が目立つ。 「サンゴ礁生態系保全調和型社会(p6)」、「調和型地域づくり(p7)」、「サンゴ礁と共に共生するみなかづくり(p8)」、「里海(p13)」の定義を示して欲しい。	3	文言については使い分けを行っているところですが、再度確認し、一部修正を行いました。 「サンゴ礁生態系保全調和型社会」等の用語については、その定義や概念は必ずしも定まっているものではありませんが、考え方の一つを本計画に記述しているものです。
計画策定の手順について	沖縄県以外での地域でも説明会を開催し多くのステークホルダーに知らせるべき。	1	今後本計画の周知に努めます。
行動計画(案)に賛同する意見		2	